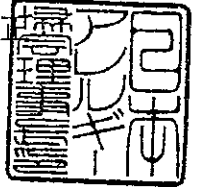
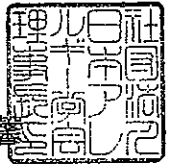


厚生労働省 医政局長  
松谷 有希雄 殿

社団法人 日本アレルギー学会理事長 西間 三馨

財団法人 日本アレルギー協会理事長 宮本 昭正



### 標榜診療科の表記の見直しに関する緊急要望書

謹啓

初夏の候、貴職におかれましてはますますの御清栄とお慶び申し上げます。

さて、標記の件でございますが、さる5月21日の医道審議会医道分科会診療科名標榜部会における審議内容については、極めて大きな問題を含んでおり、本件に関しては慎重審議をされるようお願い申し上げます。

今回の見直しの基本的な考え方として「・・・標榜診療科についても、患者・国民にとって、より分かり易いものとし、その選択を支援する観点から必要な見直しを行なう。」とされていますが以下の点から、「アレルギー科」を「基本的な診療科名」から削除することは、むしろ多くの混乱を招き、患者・国民にとっては多大なマイナスとなると憂慮しております。

1. アレルギー疾患は罹患者が多く、国民の30%以上となっており、とくに花粉症は増加の一途で、新たな国民病となっている。
2. アレルギー疾患は、気管支喘息、アレルギー性鼻炎（花粉症）、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、薬剤アレルギーなど多臓器にわたり合併する率が高い。
3. 食物アレルギーや薬物アレルギー、昆虫（特にハチ）アレルギーの一部はアナフィラキシーショックなど極めて重篤な病態となり、その適切な診断、予防・治療にはアレルギー専門医の診療が必要不可欠である。
4. 疾患は乳幼児から高齢者まで罹患し、軽快、増悪を繰り返す。
5. したがって疾患別、年齢別に内科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科に受診する。
6. 以上のことは全人的に治療を行なうことを阻害し、患者にとって多くの時間と出費を招く。
7. アレルギー科を受診することにより、その問題、弊害が減少し、重複する医療費を削減し、患者・国民にとっての利益は大きい。
8. 日本アレルギー学会と日本アレルギー協会は、アレルギー専門医、ならびに一般医のアレルギー診療の質のアップのため、診断・治療ガイドラインや講習会を始めとする事業を拡大・展開している。さらには、患者・家族に対する啓発活動も強化している。
9. 今回の（ ）書きの付記では自由標榜制が有する欠点をさらに拡大し、患者・国民が医師・医療機関の選択に迷う。
10. 「アレルギー科」という診療科名は既に広く定着した分かりやすい診療科となっており、「総合科」新設と抱き合せでする問題とは本質的に異なる。

以上のことから、診療科名の変更については慎重な影響調査と十二分の検討時間を設けて行なう極めて重要な政令事項と考えられます。

決して性急な策定作業をすることがないよう、お願い申し上げます。